

平成26年度北海道一般会計補正予算（第4号）

平成26年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,573,476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,744,619,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		312,285,297	4,130,691	316,415,988
	1 国庫負担金	116,072,066	1,893,795	117,965,861
	2 国庫補助金	187,890,003	2,232,672	190,122,675
	3 委託金	8,323,228	4,224	8,327,452
10 財産収入		8,144,402	6,009	8,150,411
	1 財産運用収入	4,146,637	920	4,147,557
	2 財産売却収入	3,997,765	5,089	4,002,854
12 繰入金		73,032,511	5,752,237	78,784,748
	2 基金繰入金	69,837,255	5,752,237	75,589,492
13 諸収入		257,878,986	1,516,179	259,395,165
	2 預金利子	69,129	904	70,033
	6 雑入	5,482,469	1,515,275	6,997,744

款	項	補正前の額	補正額	計
14 道 債		632,316,500	575,000	632,891,500
	1 道 債	632,316,500	575,000	632,891,500
15 繰 越 金		1,222,899	1,593,360	2,816,259
	1 繰 越 金	1,222,899	1,593,360	2,816,259
歳 入 合 計		2,731,045,696	13,573,476	2,744,619,172

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,367,718	△ 8,300	3,359,418
	1 議 会 費	3,367,718	△ 8,300	3,359,418
2 総 務 費		242,852,941	458,100	243,311,041
	1 総 務 管 理 費	91,401,287	463,800	91,865,087
	9 選 挙 費	4,323,404	△ 2,800	4,320,604
	10 人 事 委 員 会 費	299,230	△ 300	298,930
	11 監 査 委 員 費	593,648	△ 2,600	591,048
3 総 合 政 策 費		51,689,433	△ 94,100	51,595,333
	1 総 合 政 策 管 理 費	3,742,687	△ 94,100	3,648,587
4 環 境 生 活 費		10,003,309	44,739	10,048,048
	1 環 境 生 活 管 理 費	2,202,410	42,700	2,245,110
	6 地 球 温 暖 化 費 対 策 推 進 費	1,477,900	2,039	1,479,939
5 保 健 福 祉 費		397,162,774	5,186,695	402,349,469

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健福祉管理費	24,120,604	△ 632,300	23,488,304
	2 医療業務費	11,290,255	5,596,827	16,887,082
	3 地域医師確保推進費	1,041,745	17,640	1,059,385
	4 地域保健費	12,806,472	21,878	12,828,350
	7 福祉援護費	37,399,011	182,650	37,581,661
6 経 済 費		196,386,121	173,907	196,560,028
	1 経済管理費	4,241,159	△ 91,800	4,149,359
	4 中小企業費	157,781,799	50,000	157,831,799
	8 雇用労政費	7,510,419	219,007	7,729,426
	10 労働委員会費	402,920	△ 3,300	399,620
7 農 政 費		105,379,142	△ 227,200	105,151,942
	1 農政管理費	9,061,078	△ 227,200	8,833,878
8 水産林務費		62,460,785	53,400	62,514,185
	1 水産林務管理費	7,185,662	△ 131,100	7,054,562

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 漁港漁村費	23,643,635	63,000	23,706,635
	5 漁業管理費	1,553,688	△ 13,500	1,540,188
	9 治山費	9,125,715	135,000	9,260,715
9 建設費		242,698,312	1,967,238	244,665,550
	1 建設管理費	65,516,793	△ 316,600	65,200,193
	2 道路橋りょう費	107,800,963	1,728,000	109,528,963
	3 河川費	42,049,846	278,000	42,327,846
	4 砂防海岸費	16,951,651	277,838	17,229,489
10 警察費		126,242,370	682,000	126,924,370
	1 警察管理費	119,311,283	543,000	119,854,283
	3 交通安全施設費	3,914,944	139,000	4,053,944
11 教育費		467,610,012	2,324,908	469,934,920
	1 教育総務費	26,242,733	62,560	26,305,293
	2 小学校費	177,232,914	1,494,040	178,726,954

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	110,876,112	△ 295,020	110,581,092
	4 高等学校費	99,028,580	824,068	99,852,648
	5 特別支援学校費	50,158,332	239,260	50,397,592
12 災害復旧費		4,174,381	2,591,463	6,765,844
	1 農地開発施設 災害復旧費	170,017	113,328	283,345
	2 水産林業施設 災害復旧費	1,298,019	757,936	2,055,955
	3 土木施設災害復旧費	2,706,345	1,720,199	4,426,544
14 諸支出金		88,497,633	420,626	88,918,259
	2 諸費	84,564,608	420,626	84,985,234
歳出合計		2,731,045,696	13,573,476	2,744,619,172

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 水産林務費	1 水産林務管理費	補助事業事務費	5,368
	4 漁港漁村費	水産物供給基盤整備事業費	157,540
		漁港漁村活性化対策事業費	60,000
9 建設費	2 道路橋りょう費	道路公共事業費	86,360
		道路特別対策事業費	494,313
		地域活力基盤整備事業費	741,469
	3 河川費	ダム公共事業費	1,240,000
		ダム負担工事費	10,000
	11 教育費	4 高等学校費	高等学校施設整備費
12 災害復旧費	2 水産林業施設 災害復旧費	緊急治山事業費	924,000
		治山施設災害復旧事業費	120,000
	3 土木施設 災害復旧費	土木災害復旧事業費	1,388,523

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成26年度道単独投資事業に関する債務負担行為	—	—	平成26年度から 平成27年度まで	漁港事業について 69,000 漁港海岸事業について 39,000 治山事業について 248,000 道路事業について 2,418,000 河川事業について 677,000 海岸事業について 191,000 交通安全施設整備事業について 226,000 の合計額 3,868,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 施 設 整 備 費	2,040,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	2,047,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
林 道 災 害 復 旧 費	1,000	同 上	10%以内	同 上	11,000	同 上	10%以内	同 上
治 山 災 害 復 旧 費	333,000	同 上	10%以内	同 上	530,000	同 上	10%以内	同 上
土 木 災 害 復 旧 費	589,000	同 上	10%以内	同 上	950,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	632,316,500				632,891,500			

議 案 第 2 号

平成26年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第3号）

平成26年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151,632千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,739,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		18,562,209	151,632	18,713,841
	1 収益事業収入	15,644,356	151,632	15,795,988
歳入合計		18,588,126	151,632	18,739,758

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 競 馬 費		18,292,189	151,632	18,443,821
	2 競 馬 開 催 費	18,272,267	151,632	18,423,899
歳 出 合 計		18,588,126	151,632	18,739,758

議案第3号

平成26年度北海道病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成26年度北海道病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 平成26年度北海道病院事業会計予算第5条の表中期間及び限度額を次のとおり変更する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成26年度建設に係る北見病院の 工事請負に関する債務負担行為	平成26年度から 平成27年度まで	千円 2,533,000	平成26年度から 平成28年度まで	千円 3,013,000